

会 議 録

会 議 名		相模原市立東林公民館運営協議会		
事 務 局		東林公民館 電話 0 4 2 - 7 4 4 - 0 0 8 7 (直通)		
開催日時		令和 6 年 1 1 月 1 6 日 (土) 午前 1 0 時 ~ 1 1 時 4 0 分		
開催場所		1 階 ホール 1 ・ 2		
出 席 者	委 員	1 9 人 (別紙のとおり)		
	その他	4 人		
	事務局	4 人		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数 0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 館長あいさつ 2 報告事項 東林分署の再整備について 3 議題 (1) 令和 6 年度事業中間報告及び後期事業予定について (2) 次期公民館長の推薦について (3) 第 3 次東林公民館振興計画について			

協 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局等の発言）

1 館長あいさつ

カラー版公民館報の発行、ストリートピアノの設置など、創立50周年記念事業の実施状況を報告するとともに、3月の文化祭において、創立50周年を締めくくる事業として、記念式典及びコンサートを予定していることを案内した。

2 報告事項について

消防総務課職員から、東林分署の再整備計画の概要説明を受けるとともに、当該整備期間(令和8年度から10年度まで)中、公民館第2駐車場が東林分署仮設庁舎の敷地の用に供されるため、使用できないことの説明を受けた。

3 議題

(1) 令和6年度事業中間報告及び後期事業予定について

各専門部委員及び職員から報告がなされた。

(2) 次期公民館長の推薦について

第1回運営協議会において設置された公民館長推薦委員会の田村委員長から、10月8日に実施された推薦委員会において、令和7年5月1日から3年間の次期東林公民館館長として現飯田館長の推薦を決定した旨の報告がなされた。

運営協議会の総意により現飯田館長を推薦することが承認された。

(3) 第3次東林公民館振興計画素案について

事務局から説明の後、質疑応答が行われた。

- トーリー君(東林公民館イメージキャラクター)を表紙のデザインに採用するのであれば、今後、権利関係の問題が出てくる可能性もあるため、東林公民館のキャラクターであることを何らかの方法で明確にしておく必要があるのではないか。

- 商標権などの権利取得は経費が掛かるため難しいが、振興計画の中に東林公民館のキャラクターであることを表示することは可能だと思うので工夫したい。
- 「リスク管理」を章立てするのであれば、個人情報についても触れた方がいいのではないか。
- 公民館も市の1機関であるため、個人情報の保護に関する法令等が適用されるが、その点を明確にすることも大切なことだと考えている。
- 「留意すべき視点」として「ICTの活用」を挙げているが、オンラインでどのような取組みをしたことがあるか。
- コロナ禍において文化部でZoomを活用したことがあるが、コロナ禍が明けるとに連れて対面での活動が再開されたこともあり、ICTの活用はまだ十分とは言えない。XなどのSNSを利用して公民館からの情報発信もしていきたい。
- 公民館事業に参加したいが、高齢のため行けないという話を聞くことがある。オンライン形式であれば、そのような方にも参加機会を提供できると思う。
- 「公民館振興計画」は、本来、作ることが目的ではなく、皆さんで共有して具体的な活動に活かしていくことがとても重要で、その意味において、第3次振興計画の素案は、これまでの振興計画と比較して、視覚的にとらえ易く日常的に目を通そうと思えるものになっており、とてもよいと思う。
また、今日的な課題を「留意すべき事項」として柱立てしている点も指針になる。
- 第3次振興計画は、創立から50年が経過し、諸先輩方がこの公民館を作ってきた足跡を振り返ったうえで、これから先に活かしていくことのできるものにする必要があるため、第2次振興計画の基本的な考え方はこれから先も繋いでいくと同時に、子どもの居場所づくり、若い人の参加促進など、皆さまからいただいたご意見も含め、今日的な課題にも対応できるよう第3次振興計画に反映していきたい。
- 本日提示した素案をさらに精査し、来年1月に公民館ホームページに掲載して、皆さまから広くご意見を伺い、3月の協議会に最終案をお示しする。

4 閉会

次回の運営協議会の日程をお知らせして、協議会を閉会した。